

Ⅵ 農薬安全対策事業

1. 市町村農薬安全対策協議会の活動状況

- (1) 「農薬安全対策協議会」を名称としたものは12市町村（島原市、琴海町、外海町、吾妻町、愛野町、千々石町、有家町、大島村、生月町、小値賀町、石田町、豊玉町）で、他は地域農業振興協議会等の代替機関で対応された。
- (2) 水稲一斉防除、土壌消毒剤使用時の安全対策（愛野町、千々石町）、養蚕安全対策（西有家町、大島村、三井楽町）、ゴルフ場対策（琴海町、勝本町）農薬安全使用の啓蒙チラシ等の配布（高来町、吾妻町）等が特徴的な活動で、他は防除暦作成等、生産対策の中で配慮された。
- (3) 南高農協管内3町（有明町、国見町、瑞穂町）の産業廃棄物処理推進協議会は、南高農協神代支所青年部に委託して7月22日、農薬の空缶、空瓶処理を実施した。
- (4) 雲仙農協地区土壌消毒剤安全使用対策連絡協議会（雲仙農協、吾妻町、愛野町、千々石町他）は、7月5日、12月21日に協議会を開催し、特にクロルピクリン剤の安全使用対策を申し合せた。
- (5) 病害虫防除所は、千々石町農薬安全対策協議会（6月10日、2月27日）大島村農薬安全対策協議会（6月27日）、雲仙土壌消毒剤連絡協議会（7月5日）に出席し指導した。

2. 農薬安全対策推進状況

- (1) 一般研修（農薬安全月間に開催したブロック別農薬安全講習会）
病害虫防除所は危被害防止対策及び当面の防除対策を担当した。

研修場所	月日	研修受講者数						研修内容
		販売業者	防除業者	ゴルフ場	行政	その他	計	
諫早市	6.24	20	10	20	28	6	84	・農薬取扱上の心得 ・農薬による危被害防止対策 ・農薬の基礎知識 ・当面の防除対策
瑞穂町	6.26	65	3	6	11	6	91	
佐世保市	6.25	44	4	6	27	7	88	
福江市	7.10	15	0	2	10	6	33	
郷ノ浦町	7.12	8	0	2	12	8	30	
厳原町	7.11	17	0	1	12	5	35	
計		169	17	37	100	38	361	

- (2) 特別研修（農薬管理指導士養成及び更新研修）
 - ・11月7日、諫早農協において開催（養成研修受講者40名、更新研修受講者126名）
 - ・病害虫防除所は農薬一般、農薬の安全性評価、各種基準の設定及び農薬の安全使用、危被害防止対策の項目を担当した。
 - ・農薬管理指導士有効認定者数（平成4年3月現在）は453名（うち平成3年度新規35名）。
- (3) 県農薬安全対策協議会幹事会への対応
 - ・病害虫防除所長（幹事）は下記2回の幹事会に出席し協議した。
6月7日：平成3年度県農薬安全対策事業の推進について他
11月29日：平成4年度県病害虫防除基準・雑草防除基準の策定について他

3. 農薬販売店等に対する指導

- (1) 9月12日、長崎市において農薬販売業者等指導取締事務打合せが開催され、病害虫防除所を本事務の協力機関とする通知（平成元年1月1日付け1農産第3号）が再確認された。
- (2) 「農薬販売業届出・防除業届出受理業務のてびき」が作成され、農産課、振興局、支庁は逐次これを業者へ配布することとされた。（平成3年12月5日付け3農産第396号）
- (3) 指導取締業務協力の概要
 - 1) 農薬販売業、防除業届、同廃止届の写本を受理、整理した。
 - 2) 農薬販売業者、防除業者、大口農薬使用者（ゴルフ場）に対する農産課、振興局、支庁の立入指導取締りの一部に同行、協力した。

①立入件数

地域管内	時期	販売業者		防除業者	ゴルフ場	計
		農協	商社			
本庁	2月	3	7	0	5	15
県北	12～1月	11	19	0	4	34
島原	-	0	0	0	0	0
五島	1月	8	7	0	0	15
壱岐	3月	8	4	0	1	13
対馬	3月	5	6	0	1	12
計		35	43	0	11	89

②状況

- ・特に商社は農薬受払帳簿整備が不十分。
- ・ホームセンター等大型店舗では、陳列農薬の盗難防止対策が不十分。
- ・違反事項に対する処置及び諸指導事項について、県の具体的方針の整備が必要。

4. 農薬残留対策調査

農薬残留安全追跡調査事業（農薬安全指導等特別対策事業）において、試料を調製し、分析機関（県総合農林試験場）へ送付した。

作物名	作型	試料	農薬の種類	剤型	使用方法	調整場所	時期
きゅうり	露地施設	果実 果実	TPN TPN	7077 [®] ル	1,000倍 200%Z10a 4回散布	諫早市 諫早市	7月 11月